

予算特別委員会(平成 30 年 3 月 12 日～3 月 26 日)

浜崎達也議員の質疑



福岡県の障がい者手帳の交付について

本県では、知能指数（IQ）が高い自閉症などの発達障がいについては、知的障がいの基準に該当しないとして、療育手帳は交付されていないが、他県では交付されています。

発達障がいのある IQ75 以上の児童についても、知的機能障がい、そして生活困難度をもとに総合判定をしてはどうかと思いますが、お尋ねします。

【執行部の答弁】

一部の県では、知的障がいのある方が発達障がいを併発している場合の、療育手帳の知能検査 IQ 判定について、別段の基準を設けているため、ご指摘のような状況が生じている。

発達障がいのある方の中には、IQ 判定のみで知的障がいと認められ

ている方より重度の社会不適合があるのに、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれも交付されていない場合がある。このため、知的障がい、精神障がいの判定、発達障がい者支援それぞれの実施機関、専門家、当事者を交えた協議会を新たに設置し、議論していきたいと考えている。